

令和3年6月1日

保護者様

埼玉県立小川高等学校長 荻塚雄一

まん延防止等重点措置の再延長に伴う感染防止対策の徹底について（お願い）

梅雨の候、保護者の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染防止に向け、保護者の皆様、生徒の皆さんには、ご協力をいただき感謝いたします。

国のまん延防止等重点措置の再延長の決定に伴い、埼玉県では、本日より6月20日（日）までの期間において重点措置を延長することとなりました。すでに指摘されているように、変異株は、若年層への感染力が従来と比べると強い可能性があること、屋外飲食のような3密ではない状況でもクラスターが発生していることなどを踏まえ、一層の感染防止が求められています。

本校では、埼玉県教育委員会からの感染防止対策を踏まえ、下記のように感染防止に取り組みます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 期間

6月1日（火）～6月20日（日）

2 感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続する

- (1) マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、換気の実施
- (2) 朝の検温、健康観察を行い、Google Classroom等を用いて報告
- (3) 給食時、マスクをはずした状態での会話の禁止
- (4) 授業における感染防止対策の実施

3 ご家庭へのお願い

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校せず医療機関の受診をお願いします（出席停止）。
- (2) 家庭内に体調不良者がいる場合も、登校しないようご協力をお願いします（出席停止）。
- (3) 登校後に発熱等の症状がみられる場合は、ただちに帰宅することになります。可能な限り、お迎え等の対応をお願いいたします。
- (4) 生徒が陽性者または濃厚接触者となった場合、速やかに学校への連絡をお願いします（出席停止）。また、PCR検査等を受検した場合も、学校への連絡をお願いします。
- (5) 不要不急の外出をせず、帰宅時も寄り道をしないようご指導ください。
- (6) その他、ご不明な点やご不安などありましたら、下記担当までご連絡ください。

担当 教頭 松本康二（定時制）

電話 0493-72-1158